

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第14期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	181,017	186,870	205,060	193,884	187,329
経常利益	(百万円)	4,672	6,736	6,762	4,796	5,357
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,629	4,060	3,913	3,105	2,973
包括利益	(百万円)	2,963	5,242	4,211	6,194	1,678
純資産額	(百万円)	68,104	71,981	73,979	79,639	79,811
総資産額	(百万円)	142,436	151,627	156,197	157,082	153,643
1株当たり純資産額	(円)	407.99	431.55	444.62	478.43	479.58
1株当たり当期純利益金額	(円)	15.75	24.34	23.50	18.66	17.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.8	47.5	47.4	50.7	51.9
自己資本利益率	(%)	3.9	5.8	5.4	4.0	3.7
株価収益率	(倍)	15.1	12.0	11.7	22.4	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,175	4,602	11,520	6,937	9,798
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,807	4,725	8,710	3,016	5,320
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,190	95	2,431	4,434	4,249
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,955	5,929	6,309	5,806	6,027
従業員数	(名)	1,065 (100)	1,069 (99)	1,044 (99)	1,025 (99)	1,026 (95)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	173,769	178,912	196,444	185,887	178,663
経常利益	(百万円)	3,727	5,898	6,327	4,982	4,725
当期純利益	(百万円)	2,170	3,793	3,785	3,355	2,453
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	167,542	167,542	167,542	167,542	167,542
純資産額	(百万円)	64,313	67,848	70,419	75,684	75,828
総資産額	(百万円)	139,907	147,739	151,312	152,098	148,556
1株当たり純資産額	(円)	385.27	406.75	422.20	453.80	454.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	13.00	22.74	22.69	20.11	14.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	46.0	45.9	46.5	49.8	51.0
自己資本利益率	(%)	3.4	5.7	5.5	4.6	3.2
株価収益率	(倍)	18.3	12.8	12.1	20.8	23.4
配当性向	(%)	61.5	39.6	39.7	44.8	61.2
従業員数	(名)	977 (92)	995 (92)	969 (91)	951 (92)	948 (87)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
4 第11期の1株当たり配当額9円には、特別配当1円が含まれております。
5 第12期の1株当たり配当額9円には、創立10周年記念配当1円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、平成14年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- | | |
|----------|--|
| 平成14年3月 | 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。 |
| 平成14年4月 | 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。 |
| 平成14年4月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。 |
| 平成15年4月 | 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社するとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。 |
| 平成16年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。 |
| 平成16年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。 |
| 平成16年12月 | 園芸肥料事業を、関連会社である太田油脂株式会社に営業譲渡（同年10月、販売会社である株式会社JOYアグリスを設立）。 |
| 平成17年9月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である樂陽食品株式会社の全株式を売却。 |
| 平成19年3月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。 |
| 平成20年3月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。 |
| 平成20年6月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。 |
| 平成24年2月 | 子会社である豊神サービス株式会社が解散。 |
| 平成24年3月 | 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。 |
| 平成24年4月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。 |
| 平成26年5月 | タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。 |

なお、株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

- 大正11年 4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 昭和24年 5月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成元年 4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 平成14年 3月 株式上場廃止。
- 平成14年 4月 味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年 7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

味の素製油株式会社

- 昭和43年 2月 東洋製油株式会社設立。
- 平成11年 4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 平成13年 4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 平成14年 4月 株式会社ホーネンコーポレーションとの共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年 7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

吉原製油株式会社

- 昭和 9年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 昭和10年 7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に改める。
- 昭和24年 5月 株式を大阪証券取引所に上場。
- 昭和25年 1月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成15年 3月 株式上場廃止。
- 平成15年 4月 株式会社 J - オイルミルズとの株式交換により、その完全子会社となる。
- 平成16年 7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

日本大豆製油株式会社

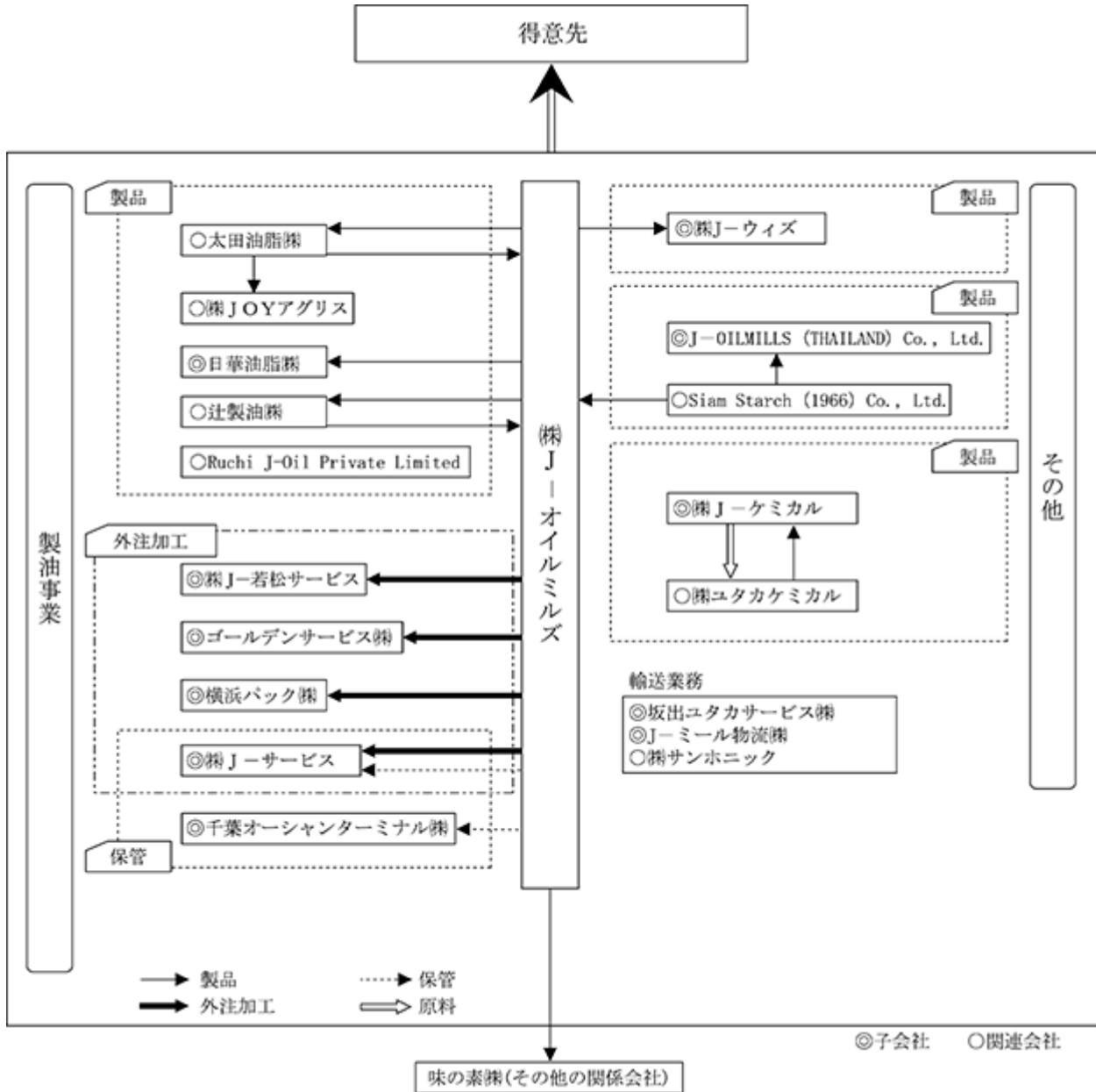
- 昭和41年 8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 平成16年 7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、(株)J - オイルミルズ(当社)、子会社11社、関連会社7社により構成され、製油事業を中心に事業活動を展開しております。なお、製油事業は主に油脂、ミールの製造、加工、販売を行っており、その他の事業は主にスターチ、飼料、栄養補助食品、化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃貸を行っております。

なお、事業区分は、セグメントと同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱J-ウィズ	東京都中央区	20	その他	100		役員の兼任 1名
日華油脂㈱	東京都中央区	400	製油事業	100		役員の兼任 2名
㈱J-ケミカル	東京都中央区	90	その他	100		役員の兼任 1名
J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.	タイ	百万 パーツ 25.5	その他	49		
(持分法適用関連会社) ㈱ユタカケミカル	東京都中央区	80	その他	50 (50)		役員の兼任 1名
太田油脂㈱	愛知県岡崎市	45	製油事業	35	0.0	役員の兼任 2名
辻製油㈱	三重県松阪市	30	製油事業	20	1.2	役員の兼任 2名
Siam Starch (1966) Co., Ltd.	タイ	百万 パーツ 36	その他	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	百万インド ルピー 4	製油事業	26		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の(内書き)は間接所有割合であります。
 3 上記連結子会社は有価証券届出書もしくは有価証券報告書を提出していません。

(2) その他の関係会社

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
味の素㈱	東京都中央区	79,863	食料品等の製造 その他		27.3	当社製品の販売 役員の兼任 1名 役員の転籍 3名

- (注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	825 (67)
その他	122 (19)
全社	79 (9)
合計	1,026 (95)

- (注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
948 (87)	43歳0ヶ月	17年2ヶ月	6,686,984

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	805 (61)
その他	65 (17)
全社	78 (9)
合計	948 (87)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当会計年度の平均雇用人員であります。
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合(組合員数723名)、味の素労働組合(組合員数1名)、J-若松サービス労働組合(組合員数31名)、ユタカケミカル労働組合(組合員数44名)に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府・日銀の各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調にあるものの、新興国経済の下振れリスクなど不透明感が継続いたしました。

食品業界は、為替の影響も含めた原材料価格の上昇への対応を求められるなど厳しい環境が続きました。

製油産業におきましては、円安や油糧製品の大幅な価格低下により採算が悪化しておりましたが、下期になり菜種を中心とした主原料コストが海外相場影響を受け低下した事、及び燃料価格の下落によりユーティリティコストが低下した事などから、油脂事業の採算は改善してきております。

このような状況下、当社は、更なるコストダウンや油脂高付加価値商品の販売拡大を推進すると共に、マーガリン部門やスターチ部門等の事業においても収益改善に取り組ましました。

以上の結果、当期の業績は、売上高1,873億29百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益46億34百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益53億57百万円（前年同期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29億73百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

主原料である大豆・菜種の相場は、生産量・需給バランス見通しの変化から値動きの激しい展開となりました。4月から7月の北米成育期は、米国产大豆の作柄悪化と減産懸念から大豆は1ブッシェル当たり9米ドルから10米ドル前半へ上昇、菜種もカナダ菜種産地の早魃懸念から1トン当たり450加ドルから540加ドルへと上昇しました。8月から3月の北米収穫期から南米収穫期にかけては、米国・カナダの大豆・菜種生産見通しの上方修正や、南米大豆の豊作見通しの高まりから、需給バランスの緩和が意識され下値を探る展開となり、大豆は1ブッシェル当たり8米ドル台、菜種は1トン当たり440加ドル付近まで下落した後、北米の作付期を前に投機筋の買い戻しから小幅反発する展開となりました。

また、当連結会計年度の為替相場は、米国の政策金利引き上げによる日米金利差と景況感の違いにより、1米ドル=119円から125円の円安傾向で推移しました。その後、3月にかけて、米国景況感の悪化に伴う追加利上げの先送り見通しや、日本の金融緩和への限界感、世界経済への不透明感の高まりから円買戻しの展開となり、1米ドル=112円水準まで円高が進みました。

油脂部門においては、家庭用油脂の販売数量は前年同期と同程度でありましたが、市場の構成比率が年々高まっているオリーブオイルを中心に、メニュー提案等の販売促進策を積極的に行った事で、売上高は前年同期を上回りました。業務用油脂は“長く使える”をコンセプトとした『長調得徳[®]』などの高付加価値商品の拡販に注力し、販売数量は前年同期と同程度を確保しました。このような状況下、油脂部門全体の売上高は前年同期をわずかに上回りました。

マーガリン部門においては、家庭用マーガリンでは市場全体の低迷が続く中、当社も販売数量は全体として前年同期を下回りました。製品別では2015年3月にリニューアル新発売した「NEWカルピス[®]ソフト」についての販促施策を夏季に集中して実施し、9月には「ラマ[®]バター好きのためのマーガリン」の製品リニューアルを行いました。業務用マーガリンは、「グランマスター[®]」シリーズの実績が前年同期を大きく上回りました。特に当社の顧客においては、当社のスイス産発酵バター配合マーガリンの風味を生かしたパンの売上が好調で、販売数量は堅調に推移しました。このような状況下、マーガリン部門全体の売上高は前年同期をわずかに上回りました。

油糧部門においては、主たる需要先である配混合飼料の生産量は子牛価格の高騰により牛用飼料の生産が低調なものの、畜産物価格が高水準にあり畜産農家の生産意欲が高いことから前年同期水準となっております。また、配合飼料における配合率は、大豆ミール、菜種ミールとも上昇基調が続く、飼料におけるミール需要量は、大豆ミール、菜種ミールとも前年同期を上回りました。当社におきましては、大豆ミールは大豆搾油量が前年同期をやや下回ったため、販売数量も前年同期をやや下回り、販売価格はシカゴ相場の下落により前年同期を下回りました。菜種ミールは価格要因により需要が増加したことから、当社の販売数量は前年同期をわずかに上回りましたが、販売価格は大豆ミール価格の下落、国内の需給緩和による価格調整により前年同期を下回りました。このような状況下、油糧部門全体の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は1,704億89百万円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は67億54百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

（その他）

飼料部門においては、当社の注力する乳牛用配合飼料は、酪農家戸数や乳牛飼養頭数が減少傾向になるなど依然厳しい販売環境にありましたが、生乳生産量が持ち直していることや、販売地域を拡大することにより、飼料部門全体としましては、売上高は前年同期をわずかに上回りました。

スターチ部門においては、コーンスターチおよび食品用加工澱粉のいずれにおいても積極的な拡販をおこない、売上高は前年同期を上回りました。特に衣材や水産練り製品用の油脂加工澱粉は販売が順調で、日本国内の製造設備を増強し日本およびタイの両国で安定供給ができる体制を整えました。また、畜肉製品向け「ハイトラスト®シリーズ」も、新製品の投入および卵白代替需要により好調に推移しました。

健康食品部門においては、昨年度まで販売しておりました病者用食品（OEM）の扱いが終了した為、数量ベースでは前年同期を大きく下回っておりますが、主力であるサプリメントの売上高は前年同期を上回り収益改善も進んでおります。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん®」の売上高は前年同期をやや下回りました。ファイン事業においては、ビタミンK2の海外販売はアメリカ向け出荷が好調でありました。また酸化防止用トコフェロールは大口顧客への販売回復、サポニン是新商品への採用もあり、ファイン事業全体としましては、売上高は前年同期を大きく上回りました。

化成品部門においては、主たる需要家である建材業界は、低金利に支えられて新設住宅着工戸数が堅調に推移したことから、マンションの杭打ち問題はあるものの、戸建を中心に持ち直しの動きが見られました。一方、原油価格が大幅に値下がりしたことから製品価格は大幅に低下しました。このような状況下、新規顧客の獲得などにより木材建材用接着剤や塗料などの拡販に努め、売上高は前年同期をやや上回りました。

以上の結果、その他の売上高は168億40百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は7億92百万円（前年同期比488.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,937	9,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,016	5,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,434	4,249
現金及び現金同等物の増減額	502	221
現金及び現金同等物の期末残高	5,806	6,027

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ2億21百万円増加し、60億27百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ28億60百万円増加し、97億98百万円のプラスとなりました。この主な要因は、仕入債務の増減額が減少したものの、たな卸資産の増減額の減少等があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ23億4百万円減少し、53億20百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加、及び有形固定資産の売却による収入が減少したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億85百万円増加し、42億49百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、借入金による調達が増加したことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	139,705	5.6
その他	6,360	17.0
合計	146,066	4.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	170,489	4.2
その他	16,840	5.7
合計	187,329	3.4

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	48,985	25.3	49,340	26.3
全国農業協同組合連合会	23,148	11.9	18,240	9.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

製油事業を取り巻く環境は、経済新興国における穀物需要の増加等による原料価格の高値推移や、円安による輸入原料高によるコスト上昇等、引き続き厳しい状況にあります。一方、国内市場においても、少子高齢化による需要減少や健康への関心の高まり、自由貿易の進展等による市場の変化があり、対処していく必要があります。

そのため、当社グループは平成27年3月期(2014年度)を初年度とする7ヶ年の第四期中期経営計画を策定し、「構造変革」を進めてまいりました。

しかし、計画策定時に比べ、製油事業を始めとした各事業の環境に大きな変化が生じており、継続かつ拡大リスクもあるとの判断から、改めて想定した環境条件下において、更なる現実的かつ実効性のある中期経営計画とすべく見直しを進めます。平成29年3月期(2016年度)においてはコストダウンやバリューチェーン全体の最適化に取組み、製油事業の採算改善を実施します。さらに、お客様の課題解決に貢献する最適なソリューション提供や、高付加価値商品群の販売拡大を加速させて収益構造の変革を進めてまいります。今後、収益基盤整備、油脂の需要変化に応じた新規投資が必要であり、経営資源を重点投資し成長を実現してまいります。

合わせて、これらを推進するに際し、コンプライアンスとリスクマネジメントの体制をより一層充実させることにより、内部統制を強化していきます。

この様な取組みにより、これからも信頼され、安定的に収益をあげることの出来る企業グループへと変革し、企業価値を向上させていきます。

(財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しております。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げることができます。

- () 安全で安心な製品に対する信頼
- () 安全な製品を生み出す高度な技術力
- () 安定供給による信頼
- () 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- () 長年培った販売力

() 従業員

中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社の企業価値の源泉をさらに強固なものとするため、当社では、まず『ステークホルダー（株主・取引先・社員・社会）の幸せを実現する』という基本理念を策定しております。

このような基本理念の下、当社は中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

平成27年3月期(2014年度)を初年度とする7ヶ年計画である第四期中期経営計画においては、『安定と成長 2020』を基本方針とし、質の向上を伴った「構造変革」を目指します。この「構造変革」は、事業自体の変革を目指すとともに、当社内の変革も目指すものであります。事業に関しては、()製油領域、()食品・ファインケミカル領域、()海外事業領域の「構造変革」、企業・社員としては、()仕事の質の変革、()組織の変革、()人財の育成・変革に取り組み、これをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

監査役会は、常勤監査役3名（うち社外監査役2名）・非常勤の社外監査役1名の4名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様のご利益を確保し、向上させることを目的としています。

本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。

独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様のご利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
 - () 本買収防衛策に基づく對抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
 - () 本買収防衛策の有効期間は、平成29年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。
- (4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由
- 本買収防衛策が基本方針に沿うものであること
- 本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。
- 本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
- 当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。
- () 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
 - () 株主意思を重視するものであること。
 - () 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
 - () 合理的な客観性要件を設定していること。
 - () 外部専門家の意見を取得することとしていること。
 - () 当社取締役の任期は1年であること。
 - () デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 搾油原料の調達リスク

当社グループの中核事業である製油事業においては、大豆・菜種他の搾油原料をすべて海外から調達しております。中国、インドを始めとした新興国の経済発展や人口増加による植物油需要の増加に加え、バイオ燃料向けの植物油需要、世界的な低金利に伴う投機資金の流入等もあり、穀物価格は依然高い水準にあり、調達環境も厳しい状況が続いております。今後も原料穀物に対する需要が増加し続けると、製品の安定供給面でのリスクが更に増大する可能性があります。

(2) 原材料・為替相場等の影響

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は天候・需給バランス等の要因により大きく変動する事があります。海外からの調達である為、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を販売価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。

(3) 輸入関税

当社グループが主力とする大豆油・菜種油の輸入に対しては関税が課されておりますが、今後 T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）を含む E P A（経済連携協定）・ F T A（自由貿易協定）や W T O（世界貿易機関）交渉の進展により、関税が引き下げられる可能性があります。関税が引き下げられた場合、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。

(4) 中国リスク

中国製油業者による大量の穀物買い付けは、穀物相場の上昇や海上運賃の高騰を引き起こします。さらに中国からの余剰ミールの日本への大量安値流入が増加する可能性があります。大量の購買量・生産能力を有する中国は、当社グループのような国内製油業者にとって、常に潜在的な脅威であります。

(5) 自然災害

大規模な地震等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の蔓延

新型インフルエンザのような感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）が起こった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食品安全

当社グループは食品安全を確実に確保するため、原材料調達先から、食品衛生法、J A S 法、健康増進法など関連法規に違反しないことを証する書面による保証を入手するとともに自社でも確認しています。また、輸入原材料に対するトレ・サビリティの確保など、万全の体制で臨んでおります。

しかし、想定されていない社会全般にわたる安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ミール製品の需要低下を及ぼす要因

T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）等の進展により、畜産物や乳製品に対する関税が引き下げられた場合には、海外からの安価な製品の流入によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受け、配合飼料に使われる大豆ミール・菜種ミールの販売量が減少する可能性があります。

米国におけるエタノール蒸留粕（D D G S）は、配合飼料用途でとうもろこし、大豆ミールと競合しており、日本への輸入は増加傾向にあり、将来的には大量輸入される可能性もあります。

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病については、主な需要家の家畜飼養頭数への影響により、大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。

(9) 国内人口の少子高齢化

日本国内においては依然として少子高齢化が進んでおります。このまま少子高齢化が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。この影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の人口増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対して新商品開発などの対策を講じてまいります。

(10) 法的規制

当社グループは、食品衛生法、JAS法、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制を受けております。当社グループはCSR経営の推進を経営方針とし、法規の遵守に務めて運営しておりますが、予測し得ない法的規制の変更や追加により、コストの増加などにつながる事で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 味の素株式会社との間で、業務提携に関する基本契約を平成16年7月1日付で締結し、同社のブランド使用、同社の一部販売ルートの利用、同社からの出向者受け入れ等の食用油脂事業に関する提携関係を築いております。

1 味の素株式会社は、当社議決権の27.28%を保有する大株主であります。

2 味の素株式会社とのブランド使用の契約について

平成26年7月1日から平成31年6月末日まで（以後5年毎の自動更新）

(2) 不二製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成19年9月7日付で締結し、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、その他相互にメリットのある取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

また、不二製油株式会社の子会社であるFUJI OIL(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）に対して、平成23年6月2日付で10%の出資を行いました。同社が生産する油脂製品の内外市場での活用、同社設備の有効活用等を通じて、不二製油株式会社との関係強化を深め、双方の競争力強化に努めてまいります。

(3) 辻製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成21年11月30日付で締結し、原料・資材の効率的調達、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、相互の機能性食品素材の有効活用、その他相互に企業力の強化が見込まれると判断した分野での取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

(4) 山東龍大植物油有限公司（中国）との間で、技術供与契約を平成23年3月10日付で締結し、当社が長年日本市場で培ってきた植物油の開発・製造の技術・ノウハウを供与し、同社の中国市場向けでの商品開発・製造をサポートしております。

技術供与契約の有効期間は、契約締結日から7年間であります。

(5) インド国内における食用油脂の製造・販売の最大手企業であるRuchi Soya Industries Limitedおよび豊田通商株式会社との間で、合併事業契約を平成25年6月5日付で締結し、共同で高付加価値植物油の製造・マーケティングを目的とする合弁会社Ruchi J-Oil Private Limitedを設立いたしました。当社の持つ製造ノウハウを同社に提供し、インドの業務用・家庭用市場に展開して参ります。

(6) Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.との間で、合併事業契約を平成26年3月26日付で締結し、共同でタイでの高付加価値でん粉の販売・商品開発、油脂製品販売を目的とする合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立いたしました。現地市場ニーズにマッチした高付加価値型でん粉の開発と、タイ及びアジア域内を中心に販売することを目的としております。また、安定的に成長を続けるタイの油脂市場では、今後高付加価値型の油脂需要が高まることが予想されることから、油脂事業の展開も検討していくことを予定しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社および㈱J-ケミカルで行っております。

当社では、事業横断的に基礎研究・基盤研究を行う「基盤研究所」、事業全領域の商品開発を行う「商品開発研究所」、また、中食・外食領域やベーカリー領域に対しての市場開発を行う「テクニカル・ソリューション・センター」と「テクニカル・アドバイザー・センター」を設置し、相互に連携を行いながら研究開発活動を進めております。

基盤研究所は、当社事業全領域の中長期の基盤技術開発および今後取り組むべき新領域において、新規素材の機能探索や用途開発、新技術の開発を行っております。さらに、健康機能研究、おいしさ評価技術、構造解析・分析技術の高度化により商品開発力の向上も目指しております。

商品開発研究所は、油脂商品、マーガリン・ショートニング・粉末油脂、油糧（ミール）、加工澱粉、ファイン製品、レクチンを活用した診断薬などの当社事業全領域での商品開発を担っております。

家庭用及び業務用の油脂商品の開発においては、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えできる調理機能と環境に配慮して、食品の「おいしい」を引き出す商品開発を行っております。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用のショートニング、粉末油脂の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

油糧（ミール）の開発においては、搾油処理により得られるミールの高度利用に関する研究開発を行っております。良質な蛋白源や脂質源として、配合飼料や蛋白食品、醸造原料、発酵原料など、幅広い分野の皆様にご利用いただけるよう開発に取り組んでおります。

スターチの開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品など幅広い食品に利用される機能性澱粉の商品開発を行っております。

ファイン製品の開発においては、天然素材に微量に含まれる生理活性物質や機能性素材を、食品に利用しやすいよう精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として開発、提供しております。

新しい事業領域として、がんを始めとする様々な疾病によって変化する「糖鎖」に特異的に結合する「レクチン」を活用し、疾病に関する基礎研究や診断法開発等に活用していただけるような技術や商品の開発を行っております。

㈱J-ケミカルは、住宅建材用を中心とする合成樹脂接着剤の技術改良、および新規機能性樹脂の研究開発を行っております。

なお、研究開発費の総額は、14億28百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(製油事業)

家庭用油脂分野では、当社としての“健康価値”を明確にし“よりおいしく”をキーワードに、オメガ3脂肪酸を含む栄養機能食品として新商品「AJINOMOTO さらさら[®]キャノーラ油ライトプラス[®]」910gエコペットと「AJINOMOTO EuroLive[®]」(ユーロリーブ)910gエコペットのリニューアル品を秋季に発売いたしました。ユーロリーブは、春季にトライアルサイズとして600g品を発売し、数年来伸張し続けているオリーブオイル市場の更なる拡大を図っております。

また、健康ニーズが高まる中、オメガ3脂肪酸を多く含むアマニ油を手軽においしく摂れる「AJINOMOTO 健康 アマニブレンド油」600gUDエコペットを春季に発売し、健康油市場の活性化を図りました。加えて、『毎日の食事から効率的においしく不足しがちな脂溶性栄養素を摂取できる』という新たな健康習慣を定着させる商品「AJINOMOTO 毎日[®]栄養オイル ビタミンK2 & ビタミンD」250g瓶(栄養機能食品 ビタミンD)、「AJINOMOTO 毎日[®]栄養オイル DHA & EPA」250g瓶の2品種を発売し、新市場の創造、育成も図りました。

業務用油脂分野では、発売から大変好評を頂いている「長調得徳[®]」シリーズが、“TEEUP[®](Toughness Ecology Economy UP)”技術によってコスト、環境配慮の両面で認められ国内業務用市場に広く受け入れられています。今年度は、インドへの展開を拡大し、この“TEEUP[®]”技術を導入した「FRYMORE」のバラエティ品を上市いたしました。

また、基盤領域であるフライ油に対する研究、検討を精力的に進め、日本油化学会年会にて研究成果発表を行いました。フライ油の技術を更に高め、多くのお客様にご愛顧頂ける様、技術の改良に取り組んでおります。

加工油脂分野では、家庭用マーガリンはバターミルクパウダー配合でミルク感をアップした「ラーマ[®]バター好きのためのマーガリン」をリニューアル商品として発売いたしました。業務用マーガリンは2016年度の新商品上市に向け開発を進めました。また、2014年度に発売いたしましたバターコンパウンドマーガリン「グランマスター[®]」シリーズの技術サポートに努めました。

粉末油脂分野では、安定生産への条件整備や体制づくりを継続して行い、更なる品質向上に努めました。

油糧蛋白分野では、油糧種子を食品・飼料等に有効に活用していただくために、その加工技術により飼料の消化吸収性や栄養価を向上させ、お客様の最終商品のおいしさに貢献する商品開発を行いました。また、ホームページにて新たに業務用大豆粉商品の紹介を始めております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、8億74百万円であります。

(その他)

食品素材スターチ分野では、高騰した卵白の代替機能を持つ「ハイトラスト[®]H-10」が畜肉練り込み用途に幅広く採用されました。更にバター用途で結着性に優れた「食品用加工澱粉 HB-5000」を発売いたしました。また、コーンスターチを弊社独自の製法で粒状加工した「ネオトラスト[®]」は、食感改善及び素材代替機能を更に幅広く利用していただけるよう粒度を調整した「W-120」を上市し、商品群の充実を図りました。

食品素材ファイン分野では、骨粗鬆症防止効果で知られるビタミンK2の栄養機能について、アジア栄養学会や臨床栄養学会、栄養改善学会の他、食品展示会での紹介活動を通じて精力的にビタミンK2の認知度向上に努めました。

生化学分野では、レクチンを活用して膵臓がん診断薬と肝臓がん診断薬用の臨床試験を実施しております。膵臓がん診断薬は、2016年3月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に製造申請し、受理されました。今後は認可取得、保険適応に向けて取り組み早期の販売開始を目指します。

(株)J-ケミカルでは、国産針葉樹活用に資する木質建材用接着剤や木材表面処理剤、針葉樹塗装型枠合板用塗料の技術改良に注力しています。木材用途以外にも、紙・包装用ホットメルト接着剤や無機建材用バインダー等、幅広い接着技術の開発を進めています。また、抗菌性に優れた安定・安全性の高い水溶性銀系抗菌剤を開発し、その新たな用途展開に向けた研究に取り組んでいます。

なお、当事業の研究開発費の金額は、5億54百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,873億29百万円（前年同期比3.4%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、油糧部門における大豆搾油量の減少にともなう大豆ミール販売数量の減少と、シカゴ相場の下落による大豆ミール販売価格の下降と、その影響を受けた菜種ミールの販売価格の下降によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は1,579億35百万円（前年同期比4.2%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は247億59百万円（前年同期比0.6%減）となっております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は46億34百万円（前年同期比10.5%増）となりました。営業利益が増加した主な要因は、スターチ部門と化成品部門における売上総利益の増加、及び販売費及び一般管理費が減少したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は53億57百万円（前年同期比11.7%増）となりました。経常利益が増加した主な要因は、受取配当金の増加によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は29億73百万円（前年同期比4.2%減）となりました。この減少の主な要因は、投資有価証券売却益の減少、固定資産除却損の増加、税効果会計適用後の法人税等負担額の増加によるものです。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は791億34百万円で、前連結会計年度末に比べ65億22百万円減少いたしました。主な増加は、現金及び預金が2億21百万円、繰延税金資産が2億98百万円であります。主な減少は、受取手形及び売掛金が16億76百万円、たな卸資産（合計）が54億51百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は744億93百万円で、前連結会計年度末に比べ30億96百万円増加いたしました。主な増加は、有形固定資産が41億95百万円であります。主な減少は、投資有価証券が7億91百万円、退職給付に係る資産が2億12百万円であります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は15百万円であります。社債発行費の償却により、前連結会計年度末に比べ12百万円減少しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は427億50百万円で、前連結会計年度末に比べ74億24百万円減少いたしました。主な増加は、未払法人税等が5億90百万円、賞与引当金が2億45百万円、設備関係未払金の増加等により「その他」が41億23百万円あります。主な減少は、支払手形及び買掛金が50億74百万円、借入金合計が68億50百万円、未払消費税等が4億60百万円あります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は310億80百万円で、前連結会計年度末に比べ38億13百万円増加いたしました。主な増加は、長期借入金が42億90百万円、退職給付に係る負債が2億49百万円あります。主な減少は、繰延税金負債が6億71百万円あります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は798億11百万円で、前連結会計年度末に比べ1億71百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が14億72百万円あります。主な減少は、その他有価証券評価差額金が4億23百万円、繰延ヘッジ損益が3億76百万円、退職給付に係る調整累計額が3億83百万円あります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に搾油工場の新設工事、既存設備の更新工事及びコストダウン対策工事であり、総額は86億54百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(製油事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、岡山県倉敷市における搾油工場の新設工事、及び既存生産設備の維持更新等を中心とする総額79億14百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、Soyシート事業における生産設備の移設工事、及びその他の事業における既存生産設備の維持更新を中心とする総額4億88百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(全社)

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社における、基幹業務ソフトウェアの整備、及び研究開発活動のための機器の整備を中心とする総額2億50百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	82			31	29	143	274
千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,272	3,369	3,709 (107,712)	6	41	9,398	66
横浜工場 (横浜市鶴見区)	製油事業	油脂製造設備	1,334	2,475	3,577 (48,042)	4	105	7,497	53
静岡工場 (静岡市清水区他)	製油事業 その他	油脂・油糧、 スターチ等製造設備	3,920	5,790	7,541 (200,665)	21	80	17,354	220
神戸工場 (神戸市東灘区)	製油事業 その他	油脂・油糧製造設備	2,361	3,763	1,713 (112,654)	6	59	7,903	94
坂出事業所 (香川県坂出市)	その他	倉庫等設備	237	21	3,728 (97,254)	0	0	3,987	8
若松工場 (北九州市若松区)	製油事業	油脂・油糧製造設備 Soyシート製造設備	844	749	[50,430]		14	1,608	27

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は503百万円であります。
3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	静岡工場 (静岡市清水区他)	製油事業	菜種搾油設備 更新工事	704	40	自己資金 及び借入金	平成27年3月	平成29年4月	
提出会社	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	製油事業	大豆搾油設備 新設工事	11,700	1,626	自己資金 及び借入金	平成28年3月	平成29年4月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を540,000,000株から54,000,000株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	167,542,239	167,542,239		

(注) 平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月1日(注)		167,542		10,000	49	32,393

(注) 平成16年7月1日、(株)ホーネンコーポレーション、味の素製油(株)、吉原製油(株)、日本大豆製油(株)の4社との合併に伴い、資本準備金が49百万円増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	45	241	148	9	20,603	21,095	
所有株式数 (単元)	-	34,574	514	80,566	15,878	14	35,194	166,740	802,239
所有株式数 の割合(%)	-	20.74	0.31	48.32	9.52	0.01	21.11	100	

(注) 1 自己株式778,270株は、「個人その他」に778単元、「単元未満株式の状況」に270株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式11,220株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に220株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	45,269	27.02
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	20,877	12.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	4,143	2.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	4,012	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	3,522	2.10
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	3,520	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	2,713	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	2,713	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	2,701	1.61
CBNY DFA INTL SMA LL CAP VALUE PORT FOLIO(常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(新宿区新宿 6 - 27 - 30)	2,135	1.27
計	-	91,608	54.68

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 778,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,944,000	165,944	
単元未満株式	普通株式 802,239		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239		
総株主の議決権		165,944	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)および豊産商事株式会社(現 株式会社 J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有していません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式270株および相互保有株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	778,000		778,000	0.46
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	18,000		18,000	0.01
計		796,000		796,000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,694	5,943
当期間における取得自己株式	962	332

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	1,180	413		
保有自己株式数	778,270		779,232	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを通じて株主の皆様へ還元することを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、このような方針に基づき、中間配当については1株につき4.5円、期末配当については1株につき4.5円とし、合わせて1株につき9円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の経営環境の変化に対処するため、財務内容の充実および事業展開などに有効活用してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月10日 取締役会決議	750	4.5
平成28年6月24日 定時株主総会決議	750	4.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	252	314	333	448	456
最低(円)	209	205	264	268	300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	356	359	351	352	349	375
最低(円)	333	340	333	300	325	330

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	八馬 史尚	昭和34年12月8日生	昭和58年4月 味の素株式会社入社 平成10年7月 インドネシア味の素販売株式会 社代表取締役社長 平成20年7月 アメリカ味の素株式会社取締役 副社長 平成21年7月 味の素株式会社食品カンパニー 加工食品部長 平成23年7月 同社食品事業本部外食デリカ事 業部長 平成25年6月 同社執行役員 平成27年6月 同社常務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注)3	3
取締役	専務執行役員	善当 勝夫	昭和32年11月29日生	昭和56年4月 味の素株式会社入社 平成12年7月 同社油脂部部长 平成15年6月 味の素製油株式会社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社営業本部長兼新事業企画本 部部长(現任) 平成27年6月 当社専務執行役員(現任)	(注)3	17
取締役	常務執行役員	近藤 邦彦	昭和32年4月18日生	昭和56年4月 豊年製油株式会社入社 平成15年1月 同社化工品本部分化成品営業部長 平成16年7月 株式会社J-ケミカル取締役 平成18年6月 株式会社ユタカケミカル取締役 平成19年6月 株式会社J-ケミカル代表取締役 社長(現任) 平成27年6月 株式会社ユタカケミカル代表取 締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	11
取締役	執行役員	坂内 昭夫	昭和36年7月26日	昭和60年4月 豊年製油株式会社入社 平成17年4月 当社原料部長 平成19年6月 当社執行役員(現任) 平成26年4月 当社新事業企画本部副本部長 (現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	16
取締役	執行役員	田島 郁一	昭和33年8月5日生	昭和57年4月 味の素株式会社入社 平成20年4月 当社油脂研究所長 平成21年6月 当社執行役員(現任) 平成26年4月 当社研究本部長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	12
取締役	執行役員	立見 健一	昭和35年11月11日生	昭和59年4月 豊年製油株式会社入社 平成20年6月 当社財務部長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社企業行動委員会委員長(現 任) 平成28年6月 当社管理本部長(現任)	(注)3	31
取締役	執行役員	小玉 祐司	昭和38年1月13日生	昭和58年4月 豊年製油株式会社入社 平成27年5月 当社静岡工場長 平成28年2月 当社倉敷工場建設推進室長 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社執行役員(現任) 平成28年6月 当社生産本部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		栃尾 雅也	昭和34年8月8日生	昭和58年4月 味の素株式会社入社 平成19年7月 同社食品カンパニー海外食品部長 平成23年6月 同社執行役員経営企画部長 平成25年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		今井 靖容	昭和27年4月11日生	昭和52年11月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年5月 同法人代表社員 平成25年7月 公認会計士今井靖容事務所開設(現任) 平成27年6月 株式会社三栄コーポレーション社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年4月 長島・野崎法律事務所開設 平成15年3月 野崎法律事務所開設(現任) 平成19年6月 株式会社整理回収機構常務執行役員 平成27年6月 イチカワ株式会社社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		田辺 多聞	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 味の素株式会社入社 平成21年7月 同社食品カンパニーギフト部長 平成23年6月 味の素物流株式会社社外取締役 平成23年7月 味の素株式会社物流企画部長 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役		吉田 哲	昭和32年1月30日生	昭和54年4月 吉原製油株式会社入社 平成17年6月 当社横浜工場長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役 平成26年4月 当社生産本部長 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
常勤監査役		塩田 良晴	昭和30年10月30日生	昭和55年4月 味の素株式会社入社 平成20年7月 同社総務・リスク管理部長 平成24年7月 同社法務部長 平成25年6月 同社理事 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		日下 宗仁	昭和26年2月23日生	昭和50年11月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和59年8月 公認会計士登録 平成15年7月 同法人代表社員 平成22年8月 日下公認会計士事務所開設 平成24年3月 株式会社白洋舎社外監査役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計						96

- (注) 1 取締役 栃尾雅也、今井靖容および野崎晃の3氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 田辺多聞、塩田良晴および監査役 日下宗仁の3氏は、社外監査役であります。
- 3 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を予め選任しております。
補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
麦田 浩一郎	昭和20年12月28日生	昭和44年10月 司法試験合格 昭和47年4月 米津合同法律事務所入所 平成6年8月 麦田法律事務所開設(現任)	(注)1	

- (注) 1 就任後における任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。
2 就任前における選任の効力は、平成25年6月27日開催の定時株主総会開始の時から平成29年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。また、就任前に限り、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができることとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで拡がってきております。

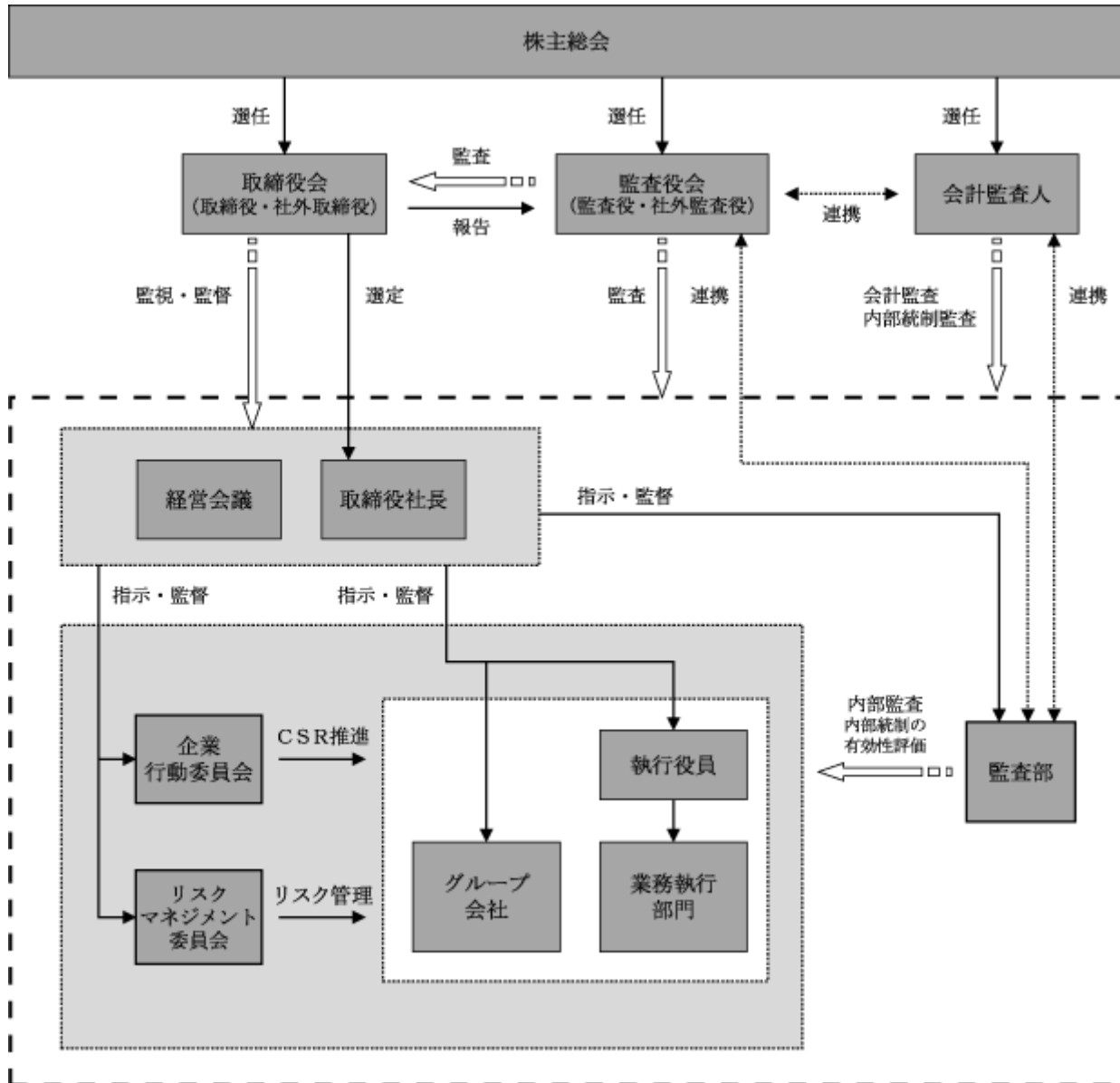
当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を行ってまいります。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

- ・取締役会は、常勤の取締役7名、非常勤の社外取締役3名の計10名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。
また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。
なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。
- ・監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役2名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。
- ・当社は、3名の社外取締役を含む10名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督をし、また、社外監査役3名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門と連携して業務執行の適法性・適正性について監査をすることにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、現在の体制を採用しております。

() 企業統治の体制の関係の概要



() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する基本方針について、当社の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

当社グループは、企業理念である「ステークホルダーの幸せを実現する」の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定して、当社の企業倫理を確立します。
- 2) 社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する「企業行動委員会」を設置して、コンプライアンス活動を統括します。
- 3) 社会的責任（CSR）経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発を目的とした「CSR室」を設置し、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
- 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「内部通報制度（ヘルプライン）」についても規定し、取締役、従業員等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、「企業行動委員会」に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。
- 5) さらには、「独禁法遵守」にあたっては、特にその「ガイドライン」を策定し、取締役、従業員等を問わず、その周知徹底を図ります。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、財務部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。
- 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部所において必要な研修を定期的に行います。
- 8) これら内部統制システムに関連する各部署・組織での活動を円滑に進めさせることを目的とした「内部統制統括室」を設置し、内部統制に関連する活動が、グループ全体として、横断的にかつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
 - a) 株主総会議事録と関連資料
 - b) 取締役会議事録と関連資料
 - c) 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
 - d) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
 - e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、当社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、リスクマネジメント委員会規程に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 2) また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。
- 2) 全取締役および社長の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
- 3) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務執行規程、分課分掌規程等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。

- 4) 経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社及び各本部、部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。

(v) 次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

(A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- 1) グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。

(B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の「リスクマネジメント委員会」の指揮監督の下、各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、リスクマネジメント委員会規程に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

(C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。
- 2) グループ会社の経営計画及び年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。

(D) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための「企業行動委員会」、「リスクマネジメント委員会」等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
- 3) 監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。

(vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（以降、監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置します。

() 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役補助者の独立性を確保します。

() 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従わなければなりません。
- 2) 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとします。

() 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

(A) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制

- 1) 取締役・従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 2) 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備します。また、取締役及び従業員等は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果に関し、監査役に必要な事項又は監査役が要請した場合には、適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

(B) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告をするための体制

- 1) グループ会社の取締役、監査役および従業員等またはこれらの者から報告を受けたものが、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 2) 当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。

() ()の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役・従業員等が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該取締役・従業員等に対して不利な取扱いをしないこととします。

(xi) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家(法律・会計・税務等)を活用するための費用を負担するものとします。

(xii) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役会の要請がある場合において取締役会は、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、並びに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。
- 3) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。
- 4) 監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力します。
- 5) 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 内部監査および監査役監査の状況

() 内部監査の組織

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部(8名)を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっております。

() 監査役監査の組織

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役1名、常勤の社外監査役2名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、また、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受けております。

なお、社外監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

() 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・ 内部監査部門と常勤監査役は、定期的に会合を持ち、監査計画、監査業務の分担等につき意見交換を行う他、内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の会計監査の相互連携を図っております。

会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

- ・ 内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する経営企画部、法務部、総務・リスク管理部および経理部と、適宜、コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

() 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱し、継続的に会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。
指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶（継続監査年数 4年）
指定有限責任社員 業務執行社員 天野 清彦（継続監査年数 3年）
- ・監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。
公認会計士 7名
その他 10名

() 社外取締役および社外監査役との関係

() 社外取締役および社外監査役の員数

- ・栃尾雅也、今井靖容および野崎晃の3氏を社外取締役として選任しております。
- ・田辺多聞、塩田良晴および日下宗仁の3氏を社外監査役として選任しております。

() 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の栃尾雅也氏は、取締役会に出席し、食品企業の経営者としての豊富な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の今井靖容氏は、取締役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の野崎晃氏は、取締役会に出席し、企業法務を中心とする法律家としての専門的な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の田辺多聞氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品業界での長年の勤務経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

社外監査役の塩田良晴氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品企業でリスク管理・企業法務全般を担っていた経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

社外監査役の日下宗仁氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての知識と経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

() 社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立役員に関する判断基準等を参考しております。

() 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の6氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の6氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役栃尾雅也氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の取締役常務執行役員であります。当社は同社との間で年間49,340百万円（平成28年3月期実績）の取引があります。
- ・社外取締役野崎晃氏は、野崎法律事務所の代表を務めておりますが、当社と同事務所との取引関係はございません。
- ・社外取締役今井靖容氏および社外監査役日下宗仁氏は、当社の会計監査を行っている新日本有限責任監査法人の出身（今井靖容氏は平成25年6月まで、日下宗仁氏は平成22年8月まで）であります。当社は会計監査等業務の報酬として同監査法人へ年間72百万円（平成28年3月期実績）を支払っております。
- ・社外監査役田辺多聞氏および塩田良晴氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の業務執行者として勤務（田辺多聞氏は平成25年6月まで、塩田良晴氏は平成28年6月まで）してまいりました。当社は同社との間で年間49,340百万円（平成28年3月期実績）の取引があります。

なお、今井靖容氏、野崎晃氏および日下宗仁氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、今井靖容氏および野崎晃氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。また、会社法第427条第1項および当社定款第38条の定めに基づき、日下宗仁氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

() 社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
 - ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。
- また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「() 内部監査および監査役監査の状況」の「() 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係」のとおり、相互連携・協力を図っております。

() 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

役員報酬等の内容

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役(社外取締役を除く)	234	162	34	37	8
社外取締役	9	9			2
監査役(社外監査役を除く)	20	17		2	1
社外監査役	26	23		3	2

- (注) 1 上記には、平成27年6月23日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する基本報酬を含んでおります。
- 2 取締役の基本報酬限度額は月額20百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。監査役の基本報酬限度額は月額5百万円であります(平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議)。
- 3 上記報酬等とは別に、平成27年6月23日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、当事業年度において、退任取締役1名に対し71百万円の退職慰労金を支給いたしました。
- 4 社外取締役1名は無報酬のため含まれておりません。

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬は、基本報酬、役員賞与および退職慰労金によって構成され、それぞれの役職に応じた支給基準を定めております。

- () 取締役および監査役の基本報酬は、求められる能力および責任に応じた支給金額を役位別の基本報酬(月額報酬)として定め、株主総会において取締役および監査役別の限度額を決議しております。
- () 取締役の役員賞与は、当該事業年度の会社業績(連結経常利益)に連動した支給金額を定め、当該事業年度に係る株主総会においてその総額と支給の可否を決議しております。
- () 取締役および監査役の退職慰労金は、基本退職慰労金部分および株価連動退職慰労金部分に基づいた支給金額を定め、当該役員が退任する事業年度の株主総会において支給の可否を決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 79銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,898百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

「政策保有に関する方針」

- ・当社グループは、取引関係強化により、第四期中期経営計画「安定と成長 2020」の達成、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると判断した取引先の株式を継続保有する方針としております。
- ・保有の可否判断において、取引関係強化による利益、事業基盤安定への貢献、配当、投資額などを多面的総合的に勘案した検証を定期的に行い、検証結果に応じて取締役会に報告しております。

「政策保有株式に係る議決権の行使」

- ・政策保有株式の議決権行使については、当社の企業価値の向上に資することを前提に、投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるかを総合的に判断し、適切に議決権を行使します。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油株式会社	1,000,000	1,914	取引関係等の円滑化のため保有しております。
亀田製菓株式会社	272,239	1,329	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ・マン株式会社	229,114	874	取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ・ビ・株式会社	292,973	856	取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	713	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	707	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	498	取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	471	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ホットランド	105,000	466	取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	356	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	323	取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	270	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	254	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	223	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	208	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	131,195	179	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社A D E K A	100,000	155	取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	155	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	149	取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	127	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	105,969	95	取引関係等の円滑化のため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス株式会社(注1)	86,369	92	取引関係等の円滑化のため保有しております。
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	25,621	86	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	29,666	85	取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社丸久	69,076	75	取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	65	取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	49	取引関係等の円滑化のため保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	580	退職給付信託として抛出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	402	退職給付信託として抛出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	180	退職給付信託として抛出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油グループ本社株式会社	1,000,000	2,029	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
亀田製菓株式会社	273,490	1,225	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ・マン株式会社	229,114	847	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ・ピ・株式会社	292,973	747	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	670	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	573	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	525	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	337	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	298	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	294	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	282	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ホットランド	210,000	235	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	227	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	226	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	202	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	131,655	186	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	182	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	178	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社A D E K A	100,000	164	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	128	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	86,369	92	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	106,704	91	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	25,621	80	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	30,418	76	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社リテールパートナーズ	70,162	76	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	61	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	60	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。

(注) 1 不二製油株式会社は平成27年10月1日付で、不二製油グループ本社株式会社に商号変更しております。

2 株式会社丸久は平成27年7月1日付で、株式会社リテールパートナーズに商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	406	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	272	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	144	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	1	69	3
連結子会社				
計	69	1	69	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するコンサルティング業務及び生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するコンサルティング業務及び生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務、補助金に係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,806	6,027
受取手形及び売掛金	37,534	35,857
商品及び製品	14,181	14,102
原材料及び貯蔵品	24,590	19,218
繰延税金資産	1,059	1,357
その他	2,494	2,585
貸倒引当金	9	14
流動資産合計	85,656	79,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,308	11,567
機械装置及び運搬具（純額）	16,652	16,222
土地	22,031	22,516
建設仮勘定	732	5,720
その他（純額）	967	863
有形固定資産合計	1 52,693	1 56,889
無形固定資産		
投資その他の資産	406	390
投資有価証券	2 17,095	2 16,304
長期貸付金	5	6
退職給付に係る資産	585	372
その他	743	662
貸倒引当金	132	131
投資その他の資産合計	18,298	17,214
固定資産合計	71,397	74,493
繰延資産		
社債発行費	28	15
繰延資産合計	28	15
資産合計	157,082	153,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,079	17,005
短期借入金	13,800	6,550
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,400
未払法人税等	556	1,146
未払消費税等	685	225
賞与引当金	708	953
役員賞与引当金	36	36
その他	11,308	15,432
流動負債合計	50,175	42,750
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	4,250	8,540
繰延税金負債	4,372	3,701
役員退職慰労引当金	419	427
環境対策引当金	132	128
退職給付に係る負債	2,796	3,046
長期預り敷金保証金	2,330	2,397
その他	965	840
固定負債合計	27,267	31,080
負債合計	77,442	73,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	32,467	33,940
自己株式	363	369
株主資本合計	73,737	75,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,865	5,442
繰延ヘッジ損益	163	212
為替換算調整勘定	199	99
退職給付に係る調整累計額	367	750
その他の包括利益累計額合計	5,860	4,578
非支配株主持分	41	29
純資産合計	79,639	79,811
負債純資産合計	157,082	153,643

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高		193,884		187,329
売上原価	1, 3	164,782	1, 3	157,935
売上総利益		29,102		29,393
販売費及び一般管理費	2, 3	24,908	2, 3	24,759
営業利益		4,193		4,634
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		465		599
持分法による投資利益		177		199
雑収入		170		170
営業外収益合計		814		969
営業外費用				
支払利息		161		151
支払手数料		25		50
雑支出		24		43
営業外費用合計		211		245
経常利益		4,796		5,357
特別利益				
固定資産売却益	4	102	4	6
投資有価証券売却益		239		0
会員権売却益		0		-
貸倒引当金戻入額		0		-
補助金収入		8		11
特別利益合計		351		17
特別損失				
固定資産除却損	5	262	5	394
減損損失	6	254	6	222
投資有価証券売却損		0		-
投資有価証券評価損		-		97
会員権売却損		0		-
会員権評価損		1		5
環境対策引当金繰入額		-		4
リース解約損		6		5
特別損失合計		524		729
税金等調整前当期純利益		4,623		4,645
法人税、住民税及び事業税		1,718		1,874
法人税等調整額		194		195
法人税等合計		1,523		1,679
当期純利益		3,099		2,966
非支配株主に帰属する当期純損失()		5		7
親会社株主に帰属する当期純利益		3,105		2,973

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	3,099	2,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,389	427
繰延ヘッジ損益	121	374
為替換算調整勘定	12	10
退職給付に係る調整額	358	383
持分法適用会社に対する持分相当額	212	91
その他の包括利益合計	1、 2 3,094	1、 2 1,287
包括利益	6,194	1,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,193	1,690
非支配株主に係る包括利益	0	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	29,931	358	71,206
会計方針の変更による累積的影響額			1,014		1,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	31,633	30,946	358	72,221
当期変動額					
剰余金の配当			1,584		1,584
親会社株主に帰属する当期純利益			3,105		3,105
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,521	5	1,515
当期末残高	10,000	31,633	32,467	363	73,737

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,434	41	23	725	2,772	-	73,979
会計方針の変更による累積的影響額							1,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,434	41	23	725	2,772	-	74,994
当期変動額							
剰余金の配当							1,584
親会社株主に帰属する当期純利益							3,105
自己株式の取得							5
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,431	121	175	358	3,087	41	3,129
当期変動額合計	2,431	121	175	358	3,087	41	4,645
当期末残高	5,865	163	199	367	5,860	41	79,639

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	32,467	363	73,737
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	31,633	32,467	363	73,737
当期変動額					
剰余金の配当			1,500		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			2,973		2,973
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,472	5	1,467
当期末残高	10,000	31,633	33,940	369	75,204

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,865	163	199	367	5,860	41	79,639
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,865	163	199	367	5,860	41	79,639
当期変動額							
剰余金の配当							1,500
親会社株主に帰属する当期純利益							2,973
自己株式の取得							5
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	423	376	99	383	1,282	12	1,295
当期変動額合計	423	376	99	383	1,282	12	171
当期末残高	5,442	212	99	750	4,578	29	79,811

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,623	4,645
減価償却費	5,937	4,184
減損損失	254	222
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	3
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	687	290
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	585	212
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	24	7
賞与引当金の増減額 (は減少)	293	245
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	2	0
環境対策引当金の増減額 (は減少)	-	4
受取利息及び受取配当金	466	599
支払利息	161	151
持分法による投資損益 (は益)	177	199
固定資産売却損益 (は益)	102	6
投資有価証券売却損益 (は益)	239	0
会員権売却損益 (は益)	0	-
投資有価証券評価損益 (は益)	-	97
補助金収入	8	11
固定資産除却損	262	394
社債発行費	12	12
売上債権の増減額 (は増加)	2,350	1,674
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,456	5,446
破産更生債権等の増減額 (は増加)	-	0
仕入債務の増減額 (は減少)	770	5,072
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	359	673
未払消費税等の増減額 (は減少)	258	424
その他	76	713
小計	9,578	10,652
利息及び配当金の受取額	579	626
補助金の受取額	8	11
利息の支払額	161	152
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	3,067	1,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,937	9,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,356	4,856
有形固定資産の売却による収入	1,391	2
有形固定資産の除却による支出	244	301
無形固定資産の取得による支出	173	128
投資有価証券の取得による支出	20	36
投資有価証券の売却による収入	269	2
会員権の取得による支出	30	-
会員権の売却による収入	6	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	0	0
長期貸付けによる支出	2	4
長期貸付金の回収による収入	142	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,016	5,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,350	7,250
長期借入れによる収入	850	5,690
長期借入金の返済による支出	1,137	1,000
非支配株主からの払込みによる収入	41	-
リース債務の返済による支出	250	181
自己株式の純増減額（ は増加）	5	5
配当金の支払額	1,582	1,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,434	4,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	502	221
現金及び現金同等物の期首残高	6,309	5,806
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,806	1 6,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

(株)J-ウィズ、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル、J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社 5社

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)、Siam Starch (1966) Co.,Ltd.、Ruchi J-Oil Private Limited

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社(株)J-サービス以下7社)、及び関連会社(株)JOYアグリズ以下2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7年～60年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（除く建物およびリース資産）の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用していましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は定額法に変更しております。

昨今、基盤事業である国内製油事業において、原料調達コストが高止まっている及び製品需要は安定しているものの大きな増加が見込まれないなどの厳しい事業環境にあります。当社グループは、前連結会計年度より開始した「第四期中期経営計画」において、安定供給体制の強化や搾油ビジネスモデルの変革、海外事業展開などを含む構造改革を推進しており、これらの施策により事業環境の変化に影響されない安定収益基盤の確立に取り組んでおります。

こうした中、当社は、前連結会計年度において、生産拠点再編に伴う新工場建設と神戸工場（住吉）閉鎖を決定するなど具体的な施策として取り組みを進めており、安定収益基盤の確立がより明確なものとなりました。今後は、生産能力の増強を目的とした設備投資は減少し、安定した国内需要に応じて既存設備の維持更新を目的とした設備投資により、各生産拠点での長期安定的な稼働を図っていく方針であります。

そのため、より適切な費用配分を行い、経済的実態をより適切に財務諸表に反映させるために、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが合理的であると判断しております。また、今後の当社グループのグローバル展開において、グループ内の減価償却方法の統一を図ることで投資判断および業績評価により有用な情報を提供することができると判断しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益は1,038百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,083百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	119,133百万円	119,583百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,684百万円	3,769百万円

3 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	8百万円

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	106百万円	238百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
製品発送費	10,217百万円	10,513百万円
販売促進費	2,790	2,750
給与手当	3,838	3,623
退職給付費用	378	271
役員退職慰労引当金繰入額	96	85
賞与引当金繰入額	421	580
役員賞与引当金繰入額	37	36

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,470百万円	1,428百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具他	1百万円	6百万円
土地	101	
計	102百万円	6百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	65	51
建物等除却費用その他	177	336
計	262百万円	394百万円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県静岡市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（254百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	その他
兵庫県神戸市他	処分予定資産他	建物及び構築物 機械装置等	

当社グループは、事業資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業資産と遊休資産および収益性の低下した事業資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（222百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,500百万円	910百万円
組替調整額	231百万円	97百万円
計	3,268百万円	813百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	178百万円	550百万円
計	178百万円	550百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12百万円	10百万円
計	12百万円	10百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	413百万円	669百万円
組替調整額	171百万円	130百万円
計	584百万円	539百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	212百万円	91百万円
計	212百万円	91百万円
税効果調整前合計	4,257百万円	2,005百万円
税効果額	1,163百万円	717百万円
その他の包括利益合計	3,094百万円	1,287百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	3,268百万円	813百万円
税効果額	879百万円	385百万円
税効果調整後	2,389百万円	427百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	178百万円	550百万円
税効果額	57百万円	175百万円
税効果調整後	121百万円	374百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	12百万円	10百万円
税効果調整後	12百万円	10百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	584百万円	539百万円
税効果額	226百万円	155百万円
税効果調整後	358百万円	383百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
税効果調整前	212百万円	91百万円
税効果調整後	212百万円	91百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,257百万円	2,005百万円
税効果額	1,163百万円	717百万円
税効果調整後	3,094百万円	1,287百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239			167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,156,451	13,836		1,170,287

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,836株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	833	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	750	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239			167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,170,287	15,694	1,180	1,184,801

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15,694株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,180株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	750	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	750	4.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	5,806百万円	6,027百万円
現金及び現金同等物	5,806百万円	6,027百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製油関連事業における生産設備（機械装置）、販売設備（工具、器具及び備品）及び本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	4百万円	122百万円
1年超	8	1,618
合計	12百万円	1,741百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	103百万円	33百万円
1年超	124	33
合計	227百万円	67百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長10年後であります。このうち一部は、外貨建変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,806	5,806	
(2)受取手形及び売掛金	37,534	37,534	
(3)有価証券及び投資有価証券	11,948	11,948	
資産計	55,289	55,289	
(1)支払手形及び買掛金	22,079	22,079	
(2)短期借入金	13,800	13,800	
(3)社債	12,000	12,085	85
(4)長期借入金	5,250	5,221	28
負債計	53,129	53,186	56
デリバティブ取引()	242	242	

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,027	6,027	
(2)受取手形及び売掛金	35,857	35,857	
(3)有価証券及び投資有価証券	11,285	11,285	
資産計	53,170	53,170	
(1)支払手形及び買掛金	17,005	17,005	
(2)短期借入金	6,550	6,550	
(3)社債	12,000	12,062	62
(4)長期借入金	9,940	9,773	166
負債計	45,495	45,391	103
デリバティブ取引()	(307)	(307)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）を参照してください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は、金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており（注記事項（デリバティブ取引関係）参照）、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
非上場株式	5,147	5,018

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,806			
受取手形及び売掛金	37,534			
合計	43,340			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,027			
受取手形及び売掛金	35,857			
合計	41,884			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,800					
社債			12,000			
長期借入金	1,000	1,400	1,000	1,000	200	650
合計	14,800	1,400	13,000	1,000	200	650

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,550					
社債		12,000				
長期借入金	1,400	1,000	1,000	200	200	6,140
合計	7,950	13,000	1,000	200	200	6,140

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	11,930	3,567	8,362
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	11,930	3,567	8,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	18	23	4
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	18	23	4
合計	11,948	3,590	8,357

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	11,236	3,557	7,678
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	11,236	3,557	7,678
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	49	54	4
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
小計	49	54	4
合計	11,285	3,611	7,673

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	270	239	0
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	270	239	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	0	0	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	0	0	

3 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について97百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル		248
	ユーロ		10,052 639	6	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル		(2)
	ユーロ		11,962 366	(2)	
合計			23,021		

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為にその時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		9,106		305
為替予約等の 振当処理	ユーロ		1,001		2
	為替予約取引 買建	買掛金			
米ドル	7,894			(2)	
ユーロ	239			(2)	
合計			18,241		

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	()
合計			500	500	

() 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	()
合計			500	500	

() 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については3社が有しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,818百万円	8,358百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,576	
会計方針の変更を反映した期首残高	8,242	8,358
勤務費用	517	521
利息費用	70	71
数理計算上の差異の発生額	20	37
退職給付の支払額	451	415
過去勤務費用の発生額 その他		
退職給付債務の期末残高	8,358百万円	8,573百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	5,548百万円	6,147百万円
期待運用収益	123	282
数理計算上の差異の発生額	393	631
事業主からの拠出額	325	323
退職給付の支払額	242	221
その他		
年金資産の期末残高	6,147百万円	5,900百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,287百万円	8,498百万円
年金資産	6,147	5,900
	2,140	2,598
非積立型制度の退職給付債務	71	74
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,211	2,673
退職給付に係る負債	2,796	3,046
退職給付に係る資産	585	372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,211百万円	2,673百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	517百万円	521百万円
利息費用	70	71
期待運用収益	123	282
数理計算上の差異の費用処理額	171	130
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	636百万円	440百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
過去勤務費用	百万円	百万円
数理計算上の差異	584	539
合計	584百万円	539百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識過去勤務費用	百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	542	1,082
合計	542百万円	1,082百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
国内債券	8%	10%
外国債券	5%	6%
国内株式	26%	20%
外国株式	6%	6%
生命保険一般勘定	44%	48%
現金及び預金	4%	4%
その他	7%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.4%	5.5%
予想昇給率	2.8%	2.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	5百万円	5百万円
減価償却費	405	466
有価証券評価減	112	136
会員権等評価減	63	59
貸倒引当金	47	44
未払金	766	820
未払事業税	57	96
賞与引当金	215	272
退職給付に係る負債	1,418	1,469
役員退職慰労引当金	136	131
未実現利益	164	156
繰越欠損金	140	148
その他	234	318
繰延税金資産小計	3,769百万円	4,127百万円
評価性引当額	365	602
繰延税金資産合計	3,403百万円	3,524百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	3,253百万円	3,080百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	469	441
固定資産圧縮積立金	172	144
その他有価証券評価差額金	2,684	2,298
繰延ヘッジ損益	80	94
繰延税金負債合計	6,659百万円	5,868百万円
繰延税金資産の純額	3,256百万円	2,344百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,059百万円	1,357百万円
固定資産 - 繰延税金資産	57	
固定負債 - 繰延税金負債	4,372	3,701

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	2.8%
法人住民税等の均等割額	0.9%	0.9%
税額控除額	0.8%	1.1%
持分法による投資利益	1.4%	1.4%
評価性引当額の増減	0.7%	4.1%
税率変更に伴う影響額	2.5%	1.1%
その他	0.0%	1.7%
税効果会計適用後法人税等の負担率	32.9%	36.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更により、繰延税金負債の純額が151百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が49百万円減少、その他有価証券評価差額金が125百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、退職給付に係る調整累計額が18百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	522百万円	566百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	61	
資産除去債務の履行による減少額	23	21
時の経過による調整額	4	5
見積りの変更による減少額		54
期末残高	566百万円	494百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製油事業を中心にスターチ事業や化成品事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、「製油事業」としております。「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「製油事業」のセグメント利益が917百万円、「その他」のセグメント利益が121百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	177,955	15,928	193,884		193,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	323	51	375	375	
計	178,279	15,980	194,260	375	193,884
セグメント利益	7,170	134	7,305	3,112	4,193
セグメント資産	121,008	12,518	133,526	23,555	157,082
その他の項目					
減価償却費	5,181	297	5,479	458	5,937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,404	195	3,599	338	3,938

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 3,112百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用 3,112百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は23,555百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	170,489	16,840	187,329		187,329
セグメント間の内部 売上高又は振替高	333	59	392	392	
計	170,822	16,899	187,721	392	187,329
セグメント利益	6,754	792	7,546	2,912	4,634
セグメント資産	117,711	13,266	130,977	22,665	153,643
その他の項目					
減価償却費	3,521	301	3,822	361	4,184
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,914	488	8,403	250	8,654

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売、ならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 2,912百万円には、各種報告セグメントに配分していない全社費用 2,912百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は22,665百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	48,985	製油事業
全国農業協同組合連合会	23,148	製油事業、その他

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	49,340	製油事業
全国農業協同組合連合会	18,240	製油事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	254		254		254

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	32	189	222		222

(注) 「その他」の金額は、Soyシート事業が132百万円、栄養補助食品事業が57百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素(株)	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 兼任1人 転籍3人	油脂製品の 販売 (注1,2)	48,985	受取手形 及び 売掛金	8,762
主要株主	三井物産(株)	東京都千 代田区	341,481	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び原材料の 仕入	油脂製品の 販売 (注2)	13,691	受取手形 及び 売掛金	3,306
							原材料の 仕入 (注2)	34,702	支払手形 及び 買掛金	4,025

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素(株)	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 兼任1人 転籍3人	油脂製品の 販売 (注1,2)	49,340	受取手形 及び 売掛金	9,356
主要株主	三井物産(株)	東京都千 代田区	341,481	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び原材料の 仕入	油脂製品の 販売 (注2)	12,946	受取手形 及び 売掛金	2,114
							原材料の 仕入 (注2)	29,702	支払手形 及び 買掛金	3,800

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 製品の販売については、味の素(株)の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	478.43円	479.58円
1株当たり当期純利益金額	18.66円	17.87円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,105	2,973
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,105	2,973
普通株式の期中平均株式数(株)	166,380,389	166,364,679

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会に、株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、投資単位について現状の水準を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を併せて実施することといたしました。

(2) 株式併合及び単元株式数の変更の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	167,542,239株
株式併合により減少する株式数	150,788,016株
株式併合後の発行済株式総数	16,754,223株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じて算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,784.33円	4,795.83円
1株当たり当期純利益金額	186.65円	178.74円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)J-オイルミルズ	第1回無担保社債	平成24年 5月31日	12,000	12,000	0.548	なし	平成29年 5月31日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	12,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,800	6,550	0.436	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,400	0.164	
1年以内に返済予定のリース債務	175	138		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,250	8,540	0.294	平成29年9月6日～ 平成38年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	399	345		平成29年5月31日～ 平成33年4月4日
その他有利子負債				
預託金	566	602	0.234	
預り保証金	2,201	2,264	1.030	
合計	22,392	19,841		

- (注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」には返済期限の定めはありません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	200	200
リース債務	92	74	59	42

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,825	92,595	143,607	187,329
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	823	1,529	3,430	4,645
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	461	964	2,252	2,973
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.77	5.79	13.53	17.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.77	3.01	7.74	4.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,425	5,463
受取手形	497	456
売掛金	34,475	32,796
商品及び製品	14,070	13,986
原材料及び貯蔵品	24,590	19,215
前払費用	272	289
繰延税金資産	904	1,247
短期貸付金	2	3
その他	1,888	1,965
流動資産合計	1 82,127	1 75,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,978	8,363
構築物	3,204	3,075
機械及び装置	16,636	16,169
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	366	360
土地	21,336	21,821
リース資産	563	476
建設仮勘定	732	5,720
有形固定資産合計	51,821	55,989
無形固定資産		
特許権	2	1
ソフトウェア	355	344
のれん	40	20
施設利用権	41	38
無形固定資産合計	439	404
投資その他の資産		
投資有価証券	12,774	11,898
関係会社株式	3,630	3,630
出資金	8	8
長期貸付金	5	6
長期前払費用	9	18
その他	1,385	1,590
貸倒引当金	131	131
投資損失引当金	-	296
投資その他の資産合計	17,681	16,723
固定資産合計	69,943	73,116
繰延資産		
社債発行費	28	15
繰延資産合計	28	15
資産合計	152,098	148,556

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,173	15,055
短期借入金	13,800	6,550
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,400
リース債務	174	136
未払金	2,595	2,986
設備関係未払金	2,481	6,261
未払費用	4,397	4,557
未払法人税等	484	986
未払消費税等	651	184
前受金	14	15
預り金	3,126	2,783
賞与引当金	670	909
役員賞与引当金	34	34
その他	9	321
流動負債合計	1 49,613	1 42,184
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	4,250	8,540
リース債務	388	340
繰延税金負債	5,022	4,427
退職給付引当金	2,330	2,483
役員退職慰労引当金	400	405
環境対策引当金	132	128
資産除去債務	566	494
長期預り敷金保証金	1,709	1,724
固定負債合計	26,800	30,544
負債合計	76,413	72,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,323	11,323
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	356	325
繰越利益剰余金	16,023	17,006
利益剰余金合計	16,382	17,334
自己株式	247	253
株主資本合計	69,851	70,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,670	5,242
繰延ヘッジ損益	162	212
評価・換算差額等合計	5,833	5,029
純資産合計	75,684	75,828
負債純資産合計	152,098	148,556

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高	1	185,887	1	178,663
売上原価	1	158,398	1	151,524
売上総利益		27,489		27,139
販売費及び一般管理費	2	23,240	2	23,040
営業利益		4,248		4,098
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		781		705
雑収入		160		161
営業外収益合計	1	942	1	867
営業外費用				
支払利息		97		86
社債利息		65		65
支払手数料		25		50
雑支出		18		37
営業外費用合計	1	208	1	240
経常利益		4,982		4,725
特別利益				
固定資産売却益	3	102	3	6
投資有価証券売却益		239		0
会員権売却益		0		-
補助金収入		8		11
貸倒引当金戻入額		0		-
特別利益合計		351		17
特別損失				
固定資産除却損	4	262	4	395
減損損失		255		222
投資有価証券評価損		-		97
投資有価証券売却損		0		-
会員権評価損		1		5
会員権売却損		0		-
リース解約損		6		5
投資損失引当金繰入額		-		296
環境対策引当金繰入額		-		4
特別損失合計	1	525	1	1,027
税引前当期純利益		4,808		3,714
法人税、住民税及び事業税		1,569		1,640
法人税等調整額		115		379
法人税等合計		1,453		1,261
当期純利益		3,355		2,453

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	377	13,216	13,596	242	67,071
会計方針の変更による累積的影響額							1,014	1,014		1,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	377	14,231	14,611	242	68,085
当期変動額										
剰余金の配当							1,584	1,584		1,584
当期純利益							3,355	3,355		3,355
固定資産圧縮積立金の積立						5	5	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						26	26	-		-
自己株式の取得									5	5
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21	1,792	1,770	5	1,765
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	356	16,023	16,382	247	69,851

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,307	41	3,348	70,419
会計方針の変更による累積的影響額				1,014
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,307	41	3,348	71,434
当期変動額				
剰余金の配当				1,584
当期純利益				3,355
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				5
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,363	121	2,484	2,484
当期変動額合計	2,363	121	2,484	4,250
当期末残高	5,670	162	5,833	75,684

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	356	16,023	16,382	247	69,851
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	356	16,023	16,382	247	69,851
当期変動額										
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500
当期純利益							2,453	2,453		2,453
固定資産圧縮積立金の積立						7	7	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						38	38	-		-
自己株式の取得									5	5
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	30	983	952	5	946
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	325	17,006	17,334	253	70,798

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,670	162	5,833	75,684
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,670	162	5,833	75,684
当期変動額				
剰余金の配当				1,500
当期純利益				2,453
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	428	374	803	803
当期変動額合計	428	374	803	143
当期末残高	5,242	212	5,029	75,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が7年～50年、構築物が10年～60年、機械及び装置が7年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(7) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(8) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(除く建物およびリース資産)の減価償却の方法については、従来、当社は主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

昨今、基盤事業である国内製油事業において、原料調達コストが高止まっている及び製品需要は安定しているものの大きな増加が見込まれないなどの厳しい事業環境にあります。当社は、前事業年度より開始した「第四期中期経営計画」において、安定供給体制の強化や搾油ビジネスモデルの変革、海外事業展開などを含む構造改革を推進しており、これらの施策により事業環境の変化に影響されない安定収益基盤の確立に取り組んでおります。

こうした中、当社は、前事業年度において生産拠点再編に伴う新工場建設と神戸工場(住吉)閉鎖を決定するなど具体的な施策として取り組みを進めており、安定収益基盤の確立がより明確なものとなりました。今後は、生産能力の増強を目的とした設備投資は減少し、安定した国内需要に応じて既存設備の維持更新を目的とした設備投資により、各生産拠点での長期安定的な稼働を図っていく方針であります。

そのため、より適切な費用配分を行い、経済的実態をより適切に財務諸表に反映させるために、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが合理的であると判断しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,034百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	12,521百万円	15,125百万円
短期金銭債務	3,253	7,300

2 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	8百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引(売上高)	67,049百万円	79,621百万円
営業取引(仕入高)	7,858	38,270
営業取引以外の取引	608	376

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費77%、一般管理費23%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
製品発送費	9,803百万円	10,049百万円
販売促進費	2,580	2,561
広告費	839	765
役員報酬	191	212
役員賞与引当金繰入額	34	34
給与手当	3,336	3,129
賞与引当金繰入額	400	551
役員退職慰労引当金繰入額	93	83
退職給付費用	370	259
福利厚生費	1,288	1,260
減価償却費	476	382

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	百万円	2百万円
車両運搬具その他	1	4
土地	101	
計	102百万円	6百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	65百万円	52百万円
建物その他	19	7
除却費用	176	335
計	262百万円	395百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
(1)子会社株式	1,810	1,810
(2)関連会社株式	1,819	1,819
計	3,630	3,630

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	730百万円	692百万円
減価償却費	403	463
有価証券評価減	112	136
会員権等評価減	63	59
貸倒引当金	43	40
未払金	716	796
未払事業税	49	82
賞与引当金	202	257
退職給付引当金	1,219	1,132
役員退職慰労引当金	130	124
その他	199	274
小 計	3,871百万円	4,060百万円
評価性引当額	1,091	1,148
繰延税金資産合計	2,780百万円	2,912百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	3,588百万円	3,397百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	469	441
固定資産圧縮積立金	172	144
その他有価証券評価差額金	2,587	2,204
繰延ヘッジ損益	80	94
繰延税金負債合計	6,898百万円	6,092百万円
繰延税金資産の純額	4,118百万円	3,180百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1%	
法人住民税等の均等割額	0.8%	
税額控除額	0.8%	
評価性引当額の増減	0.7%	
税率変更に伴う影響額	3.6%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後法人税等の負担率	30.2%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更により繰延税金負債の純額が191百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が72百万円減少、その他有価証券評価差額金が123百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会に、株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、投資単位について現状の水準を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を併せて実施することといたしました。

(2) 株式併合及び単元株式数の変更の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	167,542,239株
株式併合により減少する株式数	150,788,016株
株式併合後の発行済株式総数	16,754,223株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じて算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,538.03円	4,547.04円
1株当たり当期純利益金額	201.17円	147.11円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	23,840	393	344 (185)	817	23,889	15,526
	構築物	18,803	173	86 (0)	301	18,890	15,815
	機械及び装置	100,576	2,214	2,951 (31)	2,597	99,840	83,670
	車両運搬具	67		6 ()	1	61	59
	工具、器具 及び備品	2,897	107	100 (0)	112	2,904	2,544
	土地	21,336	484			21,821	
	リース資産	1,553	103	376	178	1,280	803
	建設仮勘定	732	8,366	3,378 (4)		5,720	
	計	169,809	11,843	7,244 (222)	4,008	174,408	118,419
無形固定資産	のれん	1,225			20	1,225	1,205
	特許権	15		3	0	11	9
	ソフトウェア	7,256	125	1	136	7,381	7,036
	施設利用権	79			3	79	41
	その他	1				1	1
	計	8,578	125	4	160	8,699	8,294

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	全工場	生産設備更新・増強によるもの	2,007百万円
土地	倉敷工場	倉敷工場新設によるもの	484百万円
建設仮勘定	倉敷工場	倉敷工場新設によるもの	4,816百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131		0	131
投資損失引当金	-	296		296
賞与引当金	670	909	670	909
役員賞与引当金	34	34	34	34
役員退職慰労引当金	400	87	82	405
環境対策引当金	132	4	7	128

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは 次のとおりです。 http://ir.j-oil.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を1,000株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円から 4,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行
使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもっ
て、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月11日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月12日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月25日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

平成27年6月23日 関東財務局長に提出。

平成27年6月25日 関東財務局長に提出。

平成27年8月11日 関東財務局長に提出。

平成27年11月12日 関東財務局長に提出。

平成28年2月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社 J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J - オイルミルズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J - オイルミルズの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。